

項目コード	検査項目	採取量 (mL) ↓ 提出量 (mL)	容器	保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 点数	備考
血球計数	1301	白血球数 (WBC)				/ $\mu$ L 4,000~9,000	21 血液 <sup>1</sup>	1	手透 項目 * 1
	1302	赤血球数 (RBC)				$\times 10^4$ / $\mu$ L M 440~560 F 380~480			
	1303	血色素量 (Hb)				g/dL M 13.8~17.2 F 12.0~15.5			
	1304	ヘマトクリット (Ht)				% M 37.0~52.0 F 35.0~45.0			
	1305	血小板数 (PLT)	EDTA加血液 各2	13	冷蔵 凍結	自動化法 $\times 10^4$ / $\mu$ L 10.0~40.0			
		MCV (平均赤血球容積)				fL 85~100			
		MCH (平均赤血球血色素量)				pg 27.0~34.0			
		MCHC (平均赤血球血色素濃度)				g/dL 31.0~35.0			
1306	網状赤血球数 (Ret)	EDTA加血液 2	13	冷蔵 凍結	自動化法	% 5~20	12 血液	1	透
1315	好酸球数	EDTA加血液 2	13	冷蔵 凍結	自動血球分析装置使用 (フローサイトメトリー法)	/ $\mu$ L 50~590	17 血液 <sup>2</sup>	1	
	喀痰中好酸球	塗抹標本 1枚以上 または 喀痰 適量	20 69	常 常	エオジノ染色	(-)	15 血液	2 3	
	鼻汁中好酸球	塗抹標本 1枚以上	20	常	エオジノ染色	(-)	15 血液	2 3	

\* 1 : 30頁参照：緊急報告対象項目とその基準

<sup>1</sup> : 実施料は、「末梢血液一般検査」として一連の算定となります。

<sup>2</sup> : 同一検体で「好酸球数」および「血液像」を行った場合は、主たる検査の所定点数のみ算定できます。

血液

# 血液学検査

期コード	検査項目	採取量 (mL) ↓ (通心) 提出量 (mL)	容器	保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 点数	備考
1309	血液像	EDTA加血液 2	13	冷蔵 凝固	自動化法	頁下-2参照：「血液像」 基準値	15 血液 <sup>2</sup>	1	手透 頁下-1参照：「血液像」検査の 留意点 頁目*1
1308					鏡検法				
3271	骨髓像 (マルク)	骨髓塗抹標本 3枚以上	20	常	ライト・ギムザ染色		788 血液 <sup>3</sup>	7 14	依頼「骨髓像依頼書」を添えてご提出 ください。 依頼依頼書には臨床所見などを ご記入ください。
00550	ペルオキシダーゼ 染色	血液塗抹標本 2枚以上	20	常	DAB法		各37加算 血液 <sup>1</sup>	2 3 4	機体「ペルオキシダーゼ染色」およ び「エステラーゼ染色」は、メタ ノール固定をしますと染色不良 となりますので、ご注意ください。
03118	エステラーゼ染色	血液塗抹標本 4枚以上	20	常	αNBエステラーゼ法				
00587	鉄染色	血液塗抹標本 各2枚以上	20	常	ベルリンブルー				
03607	PAS染色				McManus変法				
01306	ALP染色	血液塗抹標本 4枚以上	20	常	朝長法				
04169	ペルオキシダーゼ 染色	骨髓塗抹標本 2枚以上	20	常	DAB法		各60加算 血液 <sup>3</sup>	2 3 4	機体「ペルオキシダーゼ染色」およ び「エステラーゼ染色」は、メタ ノール固定をしますと染色不良 となりますので、ご注意ください。
04172	エステラーゼ染色	骨髓塗抹標本 4枚以上	20	常	αNBエステラーゼ法				

\* 1 : 30頁参照：緊急報告対象項目とその基準

1 : 特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、特殊染色ごとにそれぞれ37点を所定点数に加算できます。

2 : 同一検体で「好酸球数」および「血液像」を行った場合は、主たる検査の所定点数のみ算定できます。

3 : 特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、特殊染色ごとにそれぞれ60点を所定点数に加算できます。

## 1 「血液像」検査の留意点

- 採血後8時間以上のものは、血球形態破壊が著しくなるため検査不能になることがあります。できるだけ早くご提出ください。
- 塗抹標本でご提出の場合は、採血後直ちに作製してください（標本冷蔵厳禁）。
- 血液塗抹標本は、ダイヤモンドペンまたは鉛筆で患者氏名をご記入の上ケースに収納してご提出ください。ケースには、施設名、提出日、患者名を明記したラベルをお貼りください。

## 2 「血液像」基準値

自動化法 (単位：%)

好中球	(Neu)	38.1~73.3
好酸球	(Eo)	0.0~6.5
好塩基球	(Baso)	0.0~1.6
単球	(Mono)	1.8~9.4
リンパ球	(Lym)	19.3~50.4

鏡検法 (単位：%)

好中球 (Neu)	桿状核球 (St)	3.0~6.0
	分葉核球 (Seg)	45.0~55.0
好酸球	(Eo)	1.0~5.0
好塩基球	(Baso)	0.0~1.0
単球	(Mono)	4.0~7.0
リンパ球	(Lym)	24.0~45.0

期コード	検査項目	採取量 (mL) 提出量 (mL)	容器	保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 点数	備考
形態学的検査	04170 鉄染色	骨髓塗抹標本 各2枚以上	20	常	ベルリンブルー		各60加算 血液	2 3 4	
	04171 PAS染色				McManus変法				
生虫類寄	00549 マラリア原虫	EDTA加血液 2	13	冷蔵	ライト染色	(-)	40 血液	2 3	髄塗抹標本の場合は、薄層塗抹標本と濃塗抹標本をご提出ください(標本は冷蔵厳禁)。
出血凝固検査	1313 プロトロンビン時間 (PT)	血液 1.8	15	常	Quick一段法	70~130.0% 9.8~12.1秒 INR 0.85~1.15	18 血液	1	手 項目 * 1
	1312 活性化部分トロンボプラスチン時間 (APTT)	血液 1.8	15	常	Langdell法	秒 24.0~34.0	29 血液	1	手
	1323 フィブリノーゲン (FIB)	血液 1.8	15	常	トロンビン凝固時間法	mg/dL 200~400	23 血液	1	
	2787 血中FDP	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 02	凍	LPIA	μg/mL 5.0 未満	80 血液	2 3	検体 * 2,3,4
	00582 尿中FDP	尿 2	18	冷蔵	LPIA	ng/mL 100 以下	72 尿便	2 3	

クエン酸血漿をご提出の際は、3.2%クエン酸ナトリウム液0.2mL入り容器に血液1.8mLを正確に入れ、全量2.0mLにしてよく混和後、温度設定18℃~25℃、1,500×gで15分以上または2,000×gで10分以上遠心分離し、血漿を凍結してご提出ください。  
 [ご参考]「遠心力の換算表」(130頁-2)を掲載しています。

- \* 1 : 30頁参照：緊急報告対象項目とその基準
  - \* 2 : 必ず血漿分離の上、ご提出ください。
  - \* 3 : 検体提出(容器番号02)は、4mL容器をご使用ください。
  - \* 4 : 頁下-1参照：出血凝固検査において、多項目同時依頼の際の必要血漿量は、 $[0.40 + (0.10 \times \text{依頼項目数})]$ mLが目安となります。
- 1 : 特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、特殊染色ごとにそれぞれ60点を所定点数に加算できます。

## 1 多項目同時依頼の血漿量目安(出血凝固検査)

以下に掲げる「出血凝固検査」において多項目を同時にご依頼の場合は、 $[0.40 + (0.10 \times \text{依頼項目数})]$  mLを血漿量の目安としてご提出ください。

[2787] 血中FDP	[2818] トロンビン・アンチトロンビン複合体(TAT)	[2790] 第II因子活性(F2)
[2819] プロテインC(抗原量)	[2805] アンチプラスミン活性( $\alpha_2$ PI)	[2791] 第V因子活性(F5)
[2820] プロテインC(活性)	[2817] $\alpha_2$ プラスミンインヒビター・プラスミン複合体(PIC)	[2792] 第VII因子活性(F7)
[2823] プロテインS(遊離型抗原量)	[00075] 可溶性フィブリンモノマー(SF)	[2793] 第VIII因子活性(F8)
[2822] プロテインS(活性)	[2815] 可溶性フィブリンモノマー複合体(SFMC)定量	[2794] 第IX因子活性(F9)
[2804] プラスミノーゲン活性(PLG)	[2801] フォン・ウィルブランド因子定量(第VIII因子様抗原)	[2795] 第X因子活性(F10)
[2826] トータルPAI-1(t-PAI-1)	[2802] フォン・ウィルブランド因子活性	[2796] 第XI因子活性(F11)
[2806] アンチトロンビン活性(AT)	[3324] HIT抗体	[2797] 第XII因子活性(F12)
	[15072] C1-インアクチベーター活性	[2798] 第XIII因子定量(F13)

# 血液学検査

期コード	検査項目	採取量 (mL) ↓ 提出量 (mL)	容器	保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 日数	備考
1319	D-ダイマー	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15	常	LPIA	1.00 未満 μg/mL	127 血液	1	項目 深部静脈血栓症の診断には画像診断の併用が推奨されています。
2819	プロテインC	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	LPIA	62~131 %	226 血液	2 ~ 5	検体 * 1,2,3
2820		血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	合成基質法	64~135 %	227 血液	2 ~ 3	
2823	プロテインS	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	LA (ラテックス 凝集比濁法)	M 74~132 F 60~127 %	154 血液	2 ~ 3	検体 * 1,2,3
2822		血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	凝固時間法	64~149 %	163 血液	2 ~ 5	
2804	プラスミノーゲン活性 (PLG)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	合成基質法	71~128 %	100 血液	2 ~ 3	検体 * 1,2,3
2826	トータルPAI-1 (t-PAI-1)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	ラテックス凝集法	50 以下 ng/mL	240 血液	2 ~ 5	検体 * 1,2,3
2806	アンチトロンビン活性 (AT)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	合成基質法	81~123 %	70 血液	2 ~ 3	検体 * 1,2,3
2818	トロンビン・アンチトロンビン複合体 (TAT)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	CLEIA	3.0 未満 ng/mL	171 血液	2 ~ 3	検体採血方法の不適により異常高値を示すことがあります(ツーンシリンジ採血法にてお願いします)。 検体 * 1,2,3
2805	アンチプラスミン活性 (α <sub>2</sub> PI) (α <sub>2</sub> プラスミンインヒビター)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	合成基質法	85~118 %	128 血液	2 ~ 3	検体 * 1,2,3
2817	α <sub>2</sub> プラスミンインヒビター・ プラスミン複合体 (PIC)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	LPIA	0.8 未満 μg/mL	150 血液	2 ~ 3	検体 * 1,2,3
00075	可溶性フィブリンモノマー (SF)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	ラテックス凝集法	5 未満 μg/mL	93 血液	2 ~ 5	検体 * 1,2,3
2815	可溶性フィブリンモノマー 複合体(SFMC)定量	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿	15 ↓ 02	凍	LA (ラテックス 凝集比濁法)	6.1 以下 μg/mL	215 血液	2 ~ 5	検体 * 1,2,3

出血凝固検査

血液

クエン酸血漿をご提出の際は、3.2%クエン酸ナトリウム液0.2mL入り容器に血液1.8mLを正確に入れ、全量2.0mLにしてよく混和後、温度設定18℃~25℃、1,500×gで15分以上または2,000×gで10分以上遠心分離し、血漿を凍結してご提出ください。  
[ご参考]「遠心力の換算表」(130頁-2)を掲載しています。

- \* 1 : 必ず血漿分離の上、ご提出ください。
- \* 2 : 検体提出(容器番号02)は、4mL容器をご使用ください。
- \* 3 : 125頁下-1参照：出血凝固検査において、多項目同時依頼の際の必要血漿量は、 $[0.40 + (0.10 \times \text{依頼項目数})]$  mLが目安となります。

- 1 : DIC、静脈血栓症または肺動脈血栓症の診断および治療経過の観察のために実施した場合に算定できます。  
[TAT]および[SFMC]を同時に実施した場合は、主たるもののみ算定できます。

項目コード	検査項目	採取量 (mL) ↓ 提出量 (mL)	容器 ↓ 保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 日数	備考
2780	β-トロンボグロブリン (β-TG)	血液 2.7 ↓ 乏血小板血漿 0.5	指定容器 19 ↓ 02 凍	EIA	60 以下 ng/mL	171 血液	3 ~ 9	検体 130頁-1参照：「β-TG」[PF-4]採血方法 検体 130頁-2参照：遠心力の換算表 検体 * 1,2 容器 * 3
2781	血小板第4因子 (PF-4)	血液 2.7 ↓ 乏血小板血漿 0.5	指定容器 19 ↓ 02 凍	EIA	20 以下 ng/mL	173 血液	3 ~ 9	検体 130頁-1参照：「β-TG」[PF-4]採血方法 検体 130頁-2参照：遠心力の換算表 検体 * 1,2 容器 * 3
新 13310	可溶性CLEC-2 (sCLEC-2)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02 凍	CLEIA	57.4~150.6 (参考基準値) pg/mL	—	—	日数測定は月1回(不定期)です。
2831	トロンボ モジュリン (TM)	〈血清〉 血液 1 ↓ 血清 0.3	01 ↓ 02 凍	CLEIA	12.1~24.9 U/mL	204 血液	2 ~ 5	検体 * 2  検体 * 1,2
		〈血漿〉 血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.3	15 ↓ 02 凍		8.7~22.7 U/mL	1 血液		
2801	フォン・ウィルブランド 因子定量 (第Ⅷ因子様抗原)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02 凍	LA (ラテックス 凝集比濁法)	50~150 %	147 血液	2 ~ 5	基準血液型O型では他のA,B,AB型よりも約25%低い傾向にあります。血液型を考慮して判定してください。 検体 * 1,2,4
2802	フォン・ウィルブランド 因子活性 (リストセチンコファクター)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.4	15 ↓ 02 凍	固定血小板凝集法		126 血液		

出血凝固検査

クエン酸血漿をご提出の際は、3.2%クエン酸ナトリウム液0.2mL入り容器に血液1.8mLを正確に入れ、全量2.0mLにしてよく混和後、温度設定18℃~25℃、1,500×gで15分以上または2,000×gで10分以上遠心分離し、血漿を凍結してご提出ください。  
[ご参考]「遠心力の換算表」(130頁-2)を掲載しています。

- \* 1 : 必ず血漿分離の上、ご提出ください。
- \* 2 : 検体提出(容器番号02)は、4mL容器をご使用ください。
- \* 3 : 専用容器(テオフィリン、アデノシン、ジピリダモール、他入り)は、あらかじめご依頼ください。なお、ジピリダモールは蛍光灯に48時間晒されると不活性化するため、使用時までには遮光保存をお願いします。
- \* 4 : 125頁下-1参照：出血凝固検査において、多項目同時依頼の際の必要血漿量は、 $[0.40 + (0.10 \times \text{依頼項目数})]$  mLが目安となります。
- 1 : 膠原病の診断もしくは経過観察、またはDICもしくはそれに引き続いて起こるMOF観察のために測定した場合のみ算定できます。

# 血液学検査

期コード	検査項目	採取量 (mL) ↓ 提出量 (mL)	容器	保存方法	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 日数	備考
3817	ADAMTS13活性	単独検体 血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.2	15	02 凍	EIA	IU/mL 0.10 以上 (10%以上)	400 血液	3 5	報告 IU/mL:国際単位表示と%をご報告します。 検体 * 1,2,3 報告 * 4
27165	ADAMTS13 インヒビター定量	単独検体 血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	Bethesda法	BU/mL 0.5 未満	1000 血液	3 5	検体 * 1,2,3
3324	HIT抗体 (血小板第4因子 -ヘパリン複合体抗体)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	ラテックス凝集法	U/mL 1.0 未満	390 免疫	2 3	検体 血清は検査不可。 検体 * 3,5 報告 * 6
2832	ループス アンチコアグラント (希釈ラッセル 蛇毒試験法)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	希釈ラッセル 蛇毒試験法 (dRVVT)	1.2 以下 (NR:Normalized Ratio)	265 免疫	2 3	検体 血小板の混入は、測定結果に影響しますのでご注意ください。 検体 抗凝固剤は、測定結果に影響を与える可能性があります。 検体 * 2,3
3124	ループス アンチコアグラント (リン脂質 中和法)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.6	15	02 凍	リン脂質中和法 (SCT)	SCT比 1.16 未満	2 5	2 5	検体 * 2,3
15072	C1- インアクチベーター活性 (C1エステラーゼインヒビター) (C1インヒビター)(C1インアクチベーター)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	発色性 合成基質法	% 70~130	253 免疫	2 8	検体 * 3,5
2790	第Ⅱ因子活性 (F2)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	PT法	% 74~146	223 血液	2 5	検体 * 2,3,5
2791	第Ⅴ因子活性 (F5)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	PT法	% 70~152	223 血液	2 5	検体 * 2,3,5
2792	第Ⅶ因子活性 (F7)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	PT法	% 63~143	223 血液	2 5	検体 * 2,3,5
2793	第Ⅷ因子活性 (F8)	血液 1.8 ↓ クエン酸血漿 0.5	15	02 凍	APTT法	% 62~145	223 血液	2 5	検体 * 2,3,5

出血凝固検査

血液

クエン酸血漿をご提出の際は、3.2%クエン酸ナトリウム液0.2mL入り容器に血液1.8mLを正確に入れ、全量2.0mLにしてよく混和後、温度設定18℃~25℃、1,500×gで15分以上または2,000×gで10分以上遠心分離し、血漿を凍結してご提出ください。  
[ご参考]「遠心力の換算表」(130頁-2)を掲載しています。

- \* 1 : 必ずADAMTS13検査の専用検体としてご提出ください(同一検体で凍結融解が不可とされる凝固検査項目との重複依頼は避けてください)。
- \* 2 : 必ず血漿分離の上、ご提出ください。
- \* 3 : 検体提出(容器番号02)は、4mL容器をご使用ください。
- \* 4 : 測定値が0.10 IU/mL未満(10%未満)の場合は、TTP(血栓性血小板減少性紫斑病)と判定されます。健常者参考値:0.78 IU/mL以上(78%以上)
- \* 5 : 125頁下-1参照:出血凝固検査において、多項目同時依頼の際の必要血漿量は、 $[0.40 + (0.10 \times \text{依頼項目数})]$  mLが目安となります。
- \* 6 : HIT抗体(IgG、IgMおよびIgA)を測定し、その濃度をご報告しますが、免疫グロブリンの各クラス別の濃度報告は行いません。
- ① : 他に原因を認めない血小板減少を示す患者に対して、血栓性血小板減少性紫斑病の診断補助を目的として測定した場合またはその再発を疑い測定した場合に算定できます。  
血栓性血小板減少性紫斑病と診断された患者またはその再発が認められた患者に対して、診断した日または再発を確認した日から起算して1月以内の場合には、1週間に1回に限り別に算定できます。なお、血栓性血小板減少性紫斑病と診断した日付またはその再発を確認した日付を、診療報酬明細書の摘要欄に記載する必要があります。

- ② : ADAMTS13活性の著減を示す患者に対して、血栓性血小板減少性紫斑病の診断補助を目的として測定した場合またはその再発を疑い測定した場合に算定できます。  
後天性血栓性血小板減少性紫斑病と診断された患者またはその再発が認められた患者に対して、診断した日または再発を確認した日から起算して1月以内の場合には、1週間に1回に限り別に算定できます。なお、後天性血栓性血小板減少性紫斑病と診断した日付またはその再発を確認した日付を、診療報酬明細書の摘要欄に記載する必要があります。
- ③ : ヘパリン起因性血小板減少症の診断を目的として測定した場合に算定できます。
- ④ : 抗リン脂質抗体症候群の診断を目的として行った場合に限り算定できます。

項目コード	検査項目	採取量 (mL) ↓遠心 提出量 (mL)	容器 15 ↓ 02	保存方法 凍	検査方法	基準値 (単位)	実施料 判断料	所要 目数	備考
2794	第Ⅸ因子活性 (F9)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02	凍	APTT法	74~149 %	223 血液	2 5	検体 * 1,2,3
2795	第Ⅹ因子活性 (F10)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02	凍	PT法	71~128 %	223 血液	2 5	検体 * 1,2,3
2796	第ⅩⅠ因子活性 (F11)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02	凍	APTT法	73~136 %	223 血液	2 5	検体 * 1,2,3
2797	第ⅩⅡ因子活性 (F12)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02	凍	APTT法	46~156 %	223 血液	2 5	検体 * 1,2,3
2798	第ⅩⅢ因子定量 (F13)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.4	15 ↓ 02	凍	LA (ラテックス凝集比濁法)	70 以上 %	223 血液	2 5	検体 * 1,2,3
2799	第Ⅷ因子インヒビター (F8INH)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02	凍	Bethesda法	検出せず BU/mL	144 血液	2 5	検体 * 1,2
2800	第Ⅸ因子インヒビター (F9INH)	血液 1.8 クエン酸血漿 0.5	15 ↓ 02	凍	Bethesda法	検出せず BU/mL	144 血液	2 5	検体 * 1,2

出血凝固検査

クエン酸血漿をご提出の際は、3.2%クエン酸ナトリウム液0.2mL入り容器に血液1.8mLを正確に入れ、全量2.0mLにしてよく混和後、温度設定18℃~25℃、1,500×gで15分以上または2,000×gで10分以上遠心分離し、血漿を凍結してご提出ください。  
[ご参考]「遠心力の換算表」(130頁-2)を掲載しています。

\* 1 : 必ず血漿分離の上、ご提出ください。

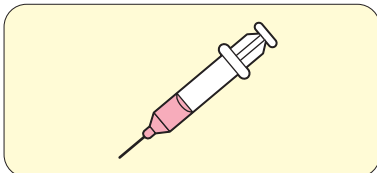
\* 2 : 検体提出(容器番号02)は、4mL容器をご使用ください。

\* 3 : 125頁下-1参照：出血凝固検査において、多項目同時依頼の際の必要血漿量は、 $[0.40 + (0.10 \times \text{依頼項目数})]$  mLが目安となります。

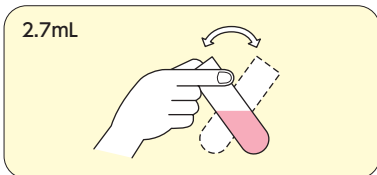
1

## 「β-トロンボグロブリン(β-TG)」 「血小板第4因子(PF-4)」採血方法

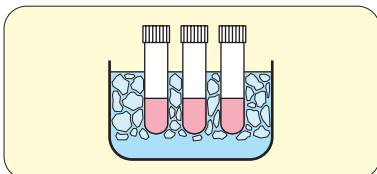
操作を2分以内に行う



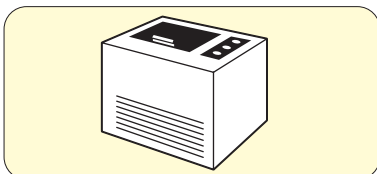
20ゲージ (19~21ゲージ可) の針を用いたポリプロピレン注射器で、血液3mLを採取してください。  
**真空採血管の使用は絶対に止めてください。** また、できれば駆血帯も使用しないでください。  
 10mL以上の採血は避け、できるだけ血管壁を損傷しないようにスムーズに採血してください。



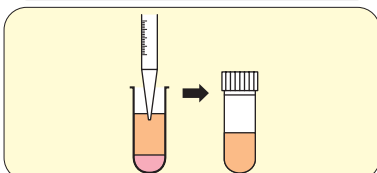
注射針を外して、あらかじめキャップを開けた専用容器 (容器番号19) に血液2.7mLを静かに移し、キャップを閉めてゆっくり2~3回反転して混合させてください。  
 指定の専用容器以外は使用しないでください。  
 専用容器は振とうさせないでください。



採血管を速やかに砕氷と水の入ったラックに入れ、冷却してください。  
 砕氷水の水面より専用容器中の血液の液面が下になるようにしてください。  
 角氷は使用しないでください。



砕氷水に少なくとも15分間静置後、採取血液を2,500×gで20分間、2~8℃で遠心分離してください。  
 (下表に2,500×gにおけるローターの回転半径と回転数との関係を示します。)  
 1時間以内に必ず冷却下で遠心分離してください。



上清の表面よりやや下の部分をマイクロピペットで0.5mL検体容器へ採取してください。  
 検体は必ずプラスチック製試験管に入れて凍結保存してください。  
 (4週間安定)  
 血餅に近い部分よりの採取は絶対に避けてください。

2

## 遠心力の換算表

1,500×g

半径 (cm)	回転数 (r.p.m.)
10	3,700
12	3,300
14	3,100
16	2,900
18	2,700
20	2,600
22	2,500
24	2,400
26	2,300
28	2,200
30	2,100

2,000×g

半径 (cm)	回転数 (r.p.m.)
10	4,200
12	3,900
14	3,600
16	3,300
18	3,200
20	3,000
22	2,900
24	2,700
26	2,600
28	2,500
30	2,400

2,500×g

半径 (cm)	回転数 (r.p.m.)
10	4,700
12	4,300
14	4,000
16	3,700
18	3,500
20	3,300
22	3,200
24	3,100
26	2,900
28	2,800
30	2,700

血液